



OLIVE ニュース 2月 2017

月刊紙

3月の予定 個別面談(中旬まで) 3日工賃支給 4日 選任解任委員招集 21日 役員会

社会福祉法人制度改革について

新年度より実施される改革は社会福祉法人の公益性や非営利性を確保し経営組織の管理を強化する改革で社会福祉法人にとって大きな転換期です。

今までは法人や事業所の考えに賛同いただけの方が役員となり運営に携わってまいりましたがこれからはより「経営」という目線で法人の運営が行われ評議員、役員は現状以上に法人経営に踏み込んだ判断が求められます。

法人は今から改革の主旨を理解し実行しなければなりません。同時に利用者に対する福祉サービスの満足度を高めることも課題の一つであり、その担い手である施設職員の離職を止め意欲的に働ける環境づくりも求められております。

これらすべての面が容易に軌道に乗ると思えません。しかし後年振り返った時に平成二十九年の改革が愛篤福祉会を変えたと評価されるよう今、誠意を持って進めて参りたいと思えます。

いわき中央警察署のご協力でごまわりさんが来ましました。利用者に対し「どのような事が罪になるのか」「罰するだけではない困った時に助けてくれるのもおまわりさん」等と説明をしていただきパトカーの試乗、逮捕？気分を味わいました。



KAKA'S FACTORY

由仁町「健康元気づくり館」の福祉施設を紹介するコーナーにKAKA'S FACTORYの紹介パネルが展示されました。パネルには支援の様子などが掲載されているので由仁町のみなさんとの交流や広報として役立ちそうです。



2月の施設外観↑

「障がい者の親亡き後」講演会

2月18日(土)にいわきアリオスで「親亡き後の施設」の講演会が行われました。

利用者の老後の資金計画など成年後見人の方々から現状報告がありました。将来的な支援のあり方の例として既に事業所を利用している生活介護の方は高齢になっても慣れた事業所で介護支援を受けられるようにして行くにはどうしたらよいかの各事業所の相談支援員が情報を共有できる基幹を設立したい等の検討例があげられました。しかし具現化は遠いようで焦燥感がつのりました。

(相談支援事業所おりーぶ 坂井 達雄)